

東京運輸支局長 殿

自動車分解整備事業申請（届出）書類及び遵守事項

申請者 届出者 の氏名又は名称	印
住 所	
事業所の名称	
事業場の所在地	

1. 自動車分解整備事業申請（届出）書類

目 次

- 1 自動車分解整備事業認証申請書 (第1号様式)
- 2 役員名簿 (第1号様式の2)
- 3 整備士合格証書又は整備士手帳
- 4 登記簿謄本（法人）又は住民票（個人）
- 5 その他

2. 自動車分解整備事業者が遵守する車両法以外の関係法令

- ①建築基準法に基づく自動車分解整備事業に関する要件等を遵守しております。
- ②都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称：環境確保条例）に基づく自動車分解整備事業に対する要件等を遵守しております。
- ③自動車分解整備事業を行うにあたり、その他関連する法令等を遵守いたします。